# 応募案内

(湖西市包括施設管理業務委託)

この応募案内は、湖西市包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」 という。)への参加にあたり、必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募前に必ずお読み ください。

#### 1 関係法令

地方自治法、同法施行令、湖西市契約規則その他指示事項(以下「関係法令」という。)を承知の 上参加してください。

### 2 虚偽記載の禁止

プロポーザルに係る申請書類等に虚偽の記載をし、業務の契約相手方として不適当と認められると きは、その提案を失格とするとともに指名停止等の処分を行う場合があります。

### 3 参加申請書等の作成要領

参加申請書等の作成にあたっては、次の事項に注意してください。

- (1) 参加申請者欄については、参加申請者の住所、商号又は名称、当該事務所の代表者職氏名(共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)を記載し押印してください。
- (2) 記載事項を訂正するときは、誤字に2重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。
- (3) 参考業務費内訳書の作成にあたっては、必ず参考見積金額と合致させてください。また、値引き の計上や端数処理により参考見積金額と合致させることは認めません。
- (4) 記入に当たっては必ず黒色のペン又はボールペンを使用してください(黒色で印刷された参加申請書等及び黒色のスタンプの押された参加申請書類等も可とします。ただし、いわゆる「消せるボールペン」は使用しないでください。)。なお、鉛筆書きは不可とします。
- (5) 記入又は押印漏れ、内容の不備等がある場合には無効となるので十分にご注意ください。

# 4 郵送する前の最終確認

郵送する前に次の事項を十分に確認してください。なお、不備がある場合は無効となります。 また、持参による提出も認めていますが、郵送の場合は必ず書留等(簡易書留も可)の、郵便局が 配達し、湖西市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

(1) 参加申請書等の送付封筒

参加申請書等の送付に使用する封筒等には、別途指定の宛名シールを貼り付けてください。

- 業務名
- ② 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名(共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)

- (2) 公募型プロポーザル参加申請書
  - ① 日付(郵便の場合は、郵便局窓口持参日を記載)
  - ② 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名(共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)
  - ③ 押印 (代表者印 (共同事業体の場合は、代表構成員の代表者印を使用))
  - ④ 電話番号等の業務責任者の連絡先
- (3) 共同事業体構成表
  - ① 日付 (郵便の場合は、郵便局窓口持参日を記載)
  - ② 共同事業体名称
  - ③ 代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名
  - ④ 構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名
  - ⑤ 押印(代表者印)
  - ⑥ 電話番号等の各構成員の業務責任者の連絡先
- (4) 共同事業体に係る委任状
  - ① 日付 (郵便の場合は、郵便局窓口持参日を記載)
  - ② 共同事業体名称
  - ③ 代表構成員(受任者)の住所、商号又は名称及び代表者職氏名
  - ④ 構成員(委任者)の住所、商号又は名称及び代表者職氏名
  - ⑤ 押印(代表者印)
- (5) 共同事業体協定書(原本)
  - ① 共同事業体協定書の締結日は、公募型プロポーザル参加申請書(共同事業体用)の提出日以前であること。
  - ② 共同事業体協定書の締結者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名
  - ③ 押印(代表者印)
- (6) 企画提案書(表紙)
  - ① 業務名
  - ② 日付(参加申請書等の受付終了日)
  - ③ 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名(共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)
  - ④ 押印(代表者印(共同事業体の場合は、代表構成員の代表者印を使用))
  - ⑤ 企画提案書(表紙)の該当ページと企画提案書のページ数は、必ず合致させてください。
- (7) 参考見積書
  - 業務名
  - ② 見積金額(必ず頭に¥を記載すること)
  - ③ 日付(参加申請書等の受付終了日)
  - ④ 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名(共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)
  - ⑤ 押印(社印及び代表者印(共同事業体の場合は、代表構成員の社印及び代表者印を使用))

- (8) 参考業務費内訳書(表紙については指定様式を使用すること。)
  - 業務名
  - ② 参加申請者(見積者)の住所、商号又は名称及び代表者職氏名(共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)
  - ③ 押印(社印及び代表者印(共同事業体の場合は、代表構成員の社印及び代表者印を使用))
- (9) 国税の滞納がないことを証する納税証明書(税額の証明ではありません。)

(共同事業体の場合は、すべての構成員について提出してください。)

- ※ 発行日が公告日以降の日付の原本に限る。
- ・ 個人の場合・・・その3の2 (申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。)
- ・ 法人の場合・・・その3の3 (法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。)
- ※ 納税の猶予の特例を受けている場合は、国税(法人税(個人にあっては所得税)並びに消費税 及び地方消費税)の納税証明書その1(直近2年分)
- (10)過去3年分の決算状況がわかる書類

(共同事業体の場合は、すべての構成員について提出してください。)

損益計算書及び貸借対照表等、各事業者で決算書として作成している書類又はそれと同等の内容 が分かる書類

# 5 異議の申し立て

参加申請者はプロポーザルの実施後、この応募案内及び関係法令等のプロポーザル条件の不知又は 内容の不明を理由として異議を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により参加申請書等が湖西市に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

なお、参加申請に係るすべての費用は参加申請者の負担となり、湖西市に請求することはできません。

お問い合わせ先:湖西市企画部資産経営課資産経営係

TEL: 053-576-4875FAX: 053-576-1184